

## 別記様式第6

論文審査の要旨  
(Summary of Dissertation Evaluation)

博士の専攻分野の名称 (Major Field of Ph.D.)	博士 ( 文学 ) Ph.D.	氏名 (Candidate Name)	渡橋 恭子
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
論文題目 (Title of Dissertation) 三条西家『源氏物語』注釈書群における『河海抄』の享受に関する研究			
論文審査担当者 (The Dissertation Committee)			
主 査 (Name of the Committee Chair)	教授	妹尾 好信	
審 査 委 員 (Name of the Committee Member)	教授	久保田 啓一	
審 査 委 員 (Name of the Committee Member)	教授	小川 恒男	
審 査 委 員 (Name of the Committee Member)	教授	古瀬 雅義 (安田女子大学)	
審 査 委 員 (Name of the Committee Member)	准教授	吉森 佳奈子 (筑波大学)	
〔論文審査の要旨〕 (Summary of the Dissertation Evaluation)			
<p>南北朝期に四辻善成が著した『源氏物語』の注釈書『河海抄』は、物語の方法としての準拠論を展開したことで後の注釈書に大きな影響を与えた。本論文は、室町中期に『源氏物語』研究に大きな足跡を残した三条西実隆、公条、実枝三代による注釈書群において『河海抄』がどのように享受されているのか、注釈記事を丹念に比較検討することによって明らかにしようとしたものである。</p> <p>論文は、序章と本論5章、附説、終章から成り、本論は併せて9編、附説は3編、合計12編の論考で構成される。他に、資料として別冊「項目別対照表」を添える。</p> <p>第一章では、実隆と同じく宗祇に『源氏物語』を学んだ藤原正存による注釈書『一葉抄』を取り上げ、『河海抄』の注釈がどのように取り入れられているかを考察する。実隆が『一葉抄』を見ていたことは確実で、まず『一葉抄』から検討したことは、研究の導入として意味のあることである。</p> <p>第二章は、実隆による初期の注釈書『弄花抄』の『河海抄』享受について考察する。はじめに肖柏の『源氏物語聞書』との関係を論じ、続いて『一葉抄』との関係を論じる。その結果、『弄花抄』では、特に引歌注に関して『源氏物語聞書』を利用し、また『一葉抄』の注も多く取り入れていることを審らかにした。実隆の注釈が宗祇とその弟子筋の連歌師から少なからぬ影響を受けていることを実証した意義は大きい。</p> <p>第三章では、実隆後期の注釈書『細流抄』を扱う。まず、『一葉抄』と比較して『細流抄』では『河海抄』の説に言及しても注釈の引用が少ないが、これは想定された読者層が違うためで、『細流抄』は容易に『河海抄』を閲覧できる読者を念頭に置くのに対し、『一葉抄』はそうではない読者にも『河海抄』の注釈が見られるよう配慮されていると考察する。また、『弄花抄』と『細流抄』の注釈を比べると、前者にはメモ的な要素の残る注記が存する一方、後者には読者に『河海抄』の参照を求めるといった記述が増えることから、読者を意識した注釈書へと変貌したと説く。</p> <p>第四章では、公条による注釈書を取り上げる。公条には『明星抄』の他に『初音歌詞巻』や『源氏聞書』と称される注釈書が現存し、従来、父実隆の『細流抄』をもとに順次増補して『明星抄』に至ったと考えられてきたが、各書の『河海抄』引用を検討すると、『初音歌詞巻』は『細流抄』成立以前に作られたものと考えられ、また、『明星抄』諸本における増補の様相が窺えることを指摘した。さらに、宗祇の『河海抄抄出』や『宗碩抄』の注が『明星抄』に多く引かれていることから、公条にも連歌師の説を積極的に取り入れる注釈姿勢があることを論証した。</p>			

第五章では、公条の息実枝が『山下水』において、祖父実隆以来の自家の説に再検討を加え、「箋」や「私」として自説を提示する様を論じる。

附説では、『河海抄』において「或説」「一説」などの臆化表現による出典注記が多用されることの意味を考察する。ただ、三条西家の注釈書にも受け継がれているため附載したというが、どう受け継がれているかの具体的論述がないので、本論からは遊離した感が否めない。

取り上げる用例の選択基準が曖昧なことや、依拠した本文の吟味が十分でないなどの欠点はあるが、本論文は、『河海抄』の享受という視点から、室町中期の『源氏物語』研究をリードした三条西家の注釈書群の記事を詳細に比較検討することで、『河海抄』が後代の注釈に与えた影響の大きさと、『河海抄』に向き合った人々の営みをかなりの程度まで明らかにすることに成功していると言える。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（文学）の学位を受ける十分な資格があるものと認める。

備考 要旨は、1,500字以内とする。

(Note: The summary of the Dissertation should not exceed 500 words.)